



# 秋田県能代

秋田県能代市上町1-3  
 担当課: 市民福祉部健康づくり課  
 〒016-8501  
 ☎0185-58-2838 FAX0185-58-2930  
<http://www.city.noshiro.akita.jp/>  
 Eメール: kenkou@city.noshiro.akita.jp

## 本市のデータ

(1)面積 426,740平方キロメートル

(2)人口

17国調	22国調	平25年3月末住基
62,858	59,084	58,527
65歳以上人口比率(22国調)		32.7%

(3)世帯数

17国調	22国調	平24.5.31住基
23,138	22,806	24,679

(4)沿革

平成18年3月21日合併 能代市、ニツ井町
--------------------------

(5)産業構造

区分	就業人口	
	17国調(旧能代市)	17国調(旧ニツ井町)
1次	2,196人 9.1%	744人 14.2%
2次	6,398人 26.4%	1,765人 33.7%
3次	15,563人 64.2%	2,734人 52.1%
計	24,229	5,243人



## 本市の概要

能代市は、秋田県北西部に位置し、県都秋田市には60キロメートル～80キロメートルの圏内にあります。平成18年3月21日に山本郡ニツ井町と合併して、新「能代市」となりました。

能代工業高校のバスケットボール部がこれまでインターハイ、国体、高校選抜の全国大会で58回優勝しました。市では「バスケの街づくり」事業を推進し、スポーツを通して町の活性化を目指しています。

平成20年3月には能代市総合計画が策定されました。能代市民の”和(わ)”、環境で活力を生み出す”環(わ)”、未来へつながる”輪(わ)”による、「”わ”のまち能代」を新市の将来像に掲げ、対話を大切に、ともに汗して、新しい能代を築くため、各種政策・施策を展開しています。

「風の松原」  
国内でも最大級の砂防林で、  
日本五大松原に数えられてま  
す。



## 支援に向けての取り組み状況

### <対策の方針・目標>

- めざす地域の姿:「人の和と輪でつなぐ輝きとぬくもりのあるまち」
- 事業目標:民・官・学が力を合わせて、地域住民の心の健康づくり活動を推進し、自ら命を絶つ避けられる死を予防していく。

## <具体的な取組み>

- 秋田県自殺予防対策モデル地区に指定(平成17～19年度)
- 厚生労働科学研究「自殺対策のための戦略研究」介入地域に指定(平成17年～21年)

### 1. 一次予防

#### (1)ぬくもり声かけキャンペーン

地域:地域のキーパーソン(健康推進員、自治会長、民生委員と共に、心の悩み相談機関の紹介や自殺予防に関する啓発グッズを、市内全戸を訪問し、手渡して配布。

(平成19年～21年)

事業所:自殺予防対策支援会議「のしろ健康21推進委員会」の委員と共に、心の悩み相談機関の紹介や自殺予防に関する啓発グッズを、手渡して配布。(平成21年～24年)

#### (2)自殺予防シンポジウム(平成17年～年1回実施)

民・官・学で、地域や組織の中での自殺予防への取り組みについて考える機会とすると共に、心の健康について一般市民に広く啓発する。

#### (3)心の傾聴ボランティア育成(平成18年～)

心の傾聴ボランティア養成講座:全5～6回シリーズで実施。

傾聴ボランティア団体:5団体

#### (4)心の健康づくり教室

健康推進員、一般住民の心の健康づくり・自殺予防に関する啓発普及を図る。

#### (5)自殺予防啓発広報活動

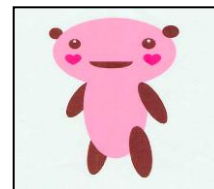
広報に掲載(年2回)

相談窓口一覧の全戸配布リーフレット:広報に折り込みで配布。

(平成17年～18年、22年～24年まで年1回)

#### (6)健康イベント「健康展」での啓発普及

自殺予防に関するポスター・パネルの掲示、パンフレットの配布等。



能代市自殺予防啓発  
キャラクター「こころん」

### 2. 二次予防

#### (1)ハイリスク者相談・訪問(平成17年～)

ハイリスク者の心の健康回復を支援する。家庭訪問、所内・電話相談等。

#### (2)高齢者心の健康相談訪問指導(平成23年～)

健診受診の際の問診より、うつ等のハイリスク者の早期発見を図る。

### 3. 三次予防

自死遺族の方の相談窓口を全戸配布リーフレット、広報等で周知。

### 4. ネットワーク会議

#### (1)自殺予防対策支援会議「のしろ健康21推進委員会」平成18年設置

各関係機関が連携協議していくことにより、包括的・効果的な自殺予防対策の実現を図る。

委員会としてまた各立場での行動計画を協議し実行に結び付けていく。

#### (2)市内庁内連絡会議 平成21年設置

・連絡会議:年1回 ・実務担当課長会議:年1回 ・実務担当者会議:随時

・窓口対応職員研修:年1回

・公用車へ「啓発用マグネットシート」貼付、啓発キャラクター「こころん」バッチの着用:9月・3月